

第73期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2020年10月1日から2021年9月30日まで)

粧美堂株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための会社の体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号、第3号）

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。
- (2) 当社または子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

（会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第4号イ・ロ）

- ① 当社の監査等委員会は当社及び子会社の取締役会議事録等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。
- ② 当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。
- ③ 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- a. 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
 - b. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
 - c. 取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実
 - d. 当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの
 - e. 「粧美堂企業倫理規程」への違反で重大なもの
 - f. 内部通報制度に基づいて通報された事実
 - g. 公的機関から受けた行政処分
 - h. 重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃
 - i. 業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容
 - j. 監査契約の変更

k. 内部統制システム、基本方針の変更

1. 上記各号に準ずるその他の事項

- ④当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。
- ⑤当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会へ報告する。
- ⑥当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。
- (3) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第5号)
当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない旨を「粧美堂企業倫理規程」において規定し、当社グループ役員に周知徹底する。
- (4) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に限るものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第6号)
監査等委員が当社に対しその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に限るものに限る。）について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。
- (5) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法第399条の13第1項第1号ロ、会社法施行規則第110条の4第1項第7号)
- ①監査等委員会の過半数は社外取締役とし、独立性と透明性を図る。
- ②監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査等委員会監査の実効性を高める。
- ③監査等委員会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査等委員会監査の実効性を高める。
- ④監査等委員会と会計監査人、内部監査人及び子会社の監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。
- ⑤監査等委員会が監査において、社外の専門家の活用が必要と認めた場合、監査等委員会の判断で利用できる。

(6) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第4号)

- ① 当社は、「粧美堂企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- ② 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、監査等委員会規程に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。
- ④ 取締役会は使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。
- ⑤ 取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているかといった事項につき外部の専門家に意見を求めることにより確認する。
- ⑥ 内部監査室は、取締役及び使用人の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役及び監査等委員会へ行うとともに、業務執行の適正のため改善指導する。
- ⑦ 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役及び使用人の不正等コンプライアンス上の問題を発見した当社の取締役及び使用人には、その旨を、取締役は監査等委員会、使用人は内部監査室長に通報させる制度を確立する。
- ⑧ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定める。

(7) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第1号) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役を決裁者とする決裁書類及び付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(8) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

- ①企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生の回避・軽減に努める。
- ②危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を中心に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

③リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会として、企業活動に関する様々なリスクを統括管理するための組織である取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、併せて「リスク管理規程」に準拠し、リスク管理を徹底する。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。

不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。

(9) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

- ①取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の職務執行状況の監督を行う。
- ②代表取締役の監督の下、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤の監査等委員を構成員とする経営会議を定期的に開催する。
- ③取締役（監査等委員であるものを除く。）は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- ④執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。

(10) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第5号イ・ロ・ハ・ニ)

① 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- i) 子会社に関する重要事項については、関係会社管理規程において当社の事前承認を受けるべき事項または当社に報告をすべき事項を定める。
- ii) 当社子会社の取締役を兼任する当社の取締役が、グループ全体の観点から監督を行い、必要に応じて、当社の取締役会において、子会社の取締役の職務の執行状況の報告を行う。

② 当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスク分析、評価、対応策の協議を実施し、また子会社においても当社と同様のリスク管理規程を運用することにより、リスク管理を徹底する。

③ 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 子会社において、当社取締役と兼任している取締役も出席の下で、取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- ii) 当社の子会社の取締役は委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- iii) 当社の予算と実績の対比は、当社グループ連結で業績管理を行う。

④ 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 「粧美堂企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても同規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- ii) 子会社の業務執行状況については、定期的に当社の内部監査部門が内部監査を実施する。
- iii) 当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。
- iv) 「粧美堂企業倫理規程」により、コンプライアンス上の問題を発見した当社の子会社の取締役及び使用人には、その旨を、子会社の取締役は当社監査等委員会に、子会社の使用人は当社内部監査室に報告させる制度を確立する。
- v) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定め、当社子

会社についても規程を準用する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

(12) 業務の適正を確保するための会社の体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の効率性の確保について

当事業年度において、取締役会を22回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っている。また、執行役員制度を導入し意思決定の迅速化・効率化を図っている。

② コンプライアンス体制について

当社グループの役員・従業員に対し必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育や会議体での説明を行い、法令や定款を遵守するための取り組みを継続的に行っている。また、「公益通報者保護規程」に基づき通報または相談窓口の設置を行い、従業員全員に周知している。

③ リスクマネジメント体制について

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、「リスク管理規程」に基づきリスクの検討・抽出を行い、必要に応じて担当取締役が関係部署に指示を行っている。担当取締役は実施状況を確認し、随時リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ報告している。

④ 業務の適正の確保について

当社グループの事業の報告については定期的に当社取締役会で報告がなされ、課題や問題点については適宜関係部署に指示が出ている。また、業務の適正を確保するため内部監査室が「内部監査計画」に基づき監査を実施しており、内部監査結果は、代表取締役及び常勤監査等委員に報告されている。また、改善が必要な場合には指摘を行っている。

⑤ 監査等委員会の監査の実効性の確保について

監査等委員は、取締役会、経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席している。また、業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めている。定例の監査等委員会を開催している他、会計監査人及び当社内部監査室との情報交換や、当社代表取締役と定期的な面談を行っている。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年10月1日)
(至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,095,335	△87	4,905,061
当期変動額					
剰余金の配当			△133,412		△133,412
親会社株主に帰属する当期純利益			207,554		207,554
自己株式の取得				△80,964	△80,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	74,141	△80,964	△6,822
当期末残高	545,500	264,313	4,169,477	△81,051	4,898,238

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	58,775	104,512	14,316	177,604	59,551	5,142,216
当期変動額						
剰余金の配当						△133,412
親会社株主に帰属する当期純利益						207,554
自己株式の取得						△80,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,796	9,067	56,337	63,608	40,276	103,884
当期変動額合計	△1,796	9,067	56,337	63,608	40,276	97,062
当期末残高	56,978	113,579	70,654	241,212	99,827	5,239,278

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

① 連結子会社の数

7社

② 主要な連結子会社の名称

ビューティードア株式会社
SHO-B I L a b o株式会社
粧美堂日用品（上海）有限公司
壹見健康科技（上海）有限公司

- (注)1. ビューティードア株式会社は、2020年10月1日付で全株式を取得したビューティードア・ホールディングス株式会社の子会社であり、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。
2. 2021年4月30日付で、100%子会社である台湾粧美堂股份有限公司の全株式を昕琦科技股份有限公司に譲渡し、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、粧美堂日用品（上海）有限公司及び壹見健康科技（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同社の6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

ニ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- ・商品・製品・原材料 主として月別総平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

当社は、将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間 帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用 処理方法

当社は、数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性の評価

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（粧美堂株式会社の商品の評価）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した商品の金額 1,049,887千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価基準及び評価方法については、月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。商品の保有状況から、滞留が生じている商品については販売促進等を検討するとともに、評価方針に従って簿価切下げを行っておりますが、当該評価方針には将来の販売見込み及び処分見込みといった仮定を含んでおります。

なお、当社が取り扱っている商品は消費者の嗜好の変化や様々な要因から、トレンドが急速に変化する可能性があるため、販売見込み及び処分見込みといった見積りの仮定の見直しが必要となった場合には、翌期の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症については、今後も引き続き感染拡大と小康状態を繰り返し、収束には時間がかかるという仮定に基づき見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響はないものと判断しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

1,251,515千円

5. 連結損益計算書に関する注記

関係会社整理損は、連結子会社である台湾粧美堂股份有限公司の全株式を譲渡したことに伴い発生したものであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000	—	—	13,410,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2020年9月30日	2020年12月8日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	66,363	5.00	2021年3月31日	2021年6月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	66,049	5.00	2021年 9月30日	2021年 12月7日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社グループは業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建営業債権は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが4ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建営業債務は、市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格（為替）の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、外貨預金については、定期的な為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

営業債権については、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。なお、外貨建営業債権については、外貨建営業債務の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

外貨建営業債務の一部については、為替予約を利用し為替リスクをヘッジしております。

長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップ取引を実施して金利の固定化を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、管理本部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限定しており、相手方の契約不履行による、いわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき管理本部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月相当地に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,014,576	5,014,576	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,965,431	2,965,431	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	500,000	498,700	△1,300
②その他有価証券	202,770	202,770	—
資産計	8,682,778	8,681,478	△1,300
(4) 支払手形及び買掛金	1,813,239	1,813,239	—
(5) 短期借入金	100,000	100,000	—
(6) 長期借入金（1年以内返済を含む）	5,680,500	5,677,962	△2,537
負債計	7,593,739	7,591,202	△2,537
デリバティブ取引（※）	172,102	172,102	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年以内返済を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

① 通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	404,606	—	2,739 (※)	2,739

(※) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

② 金利関連

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

① 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	2,263,046	655,620	169,363 (※)

(※) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

② 金利関連

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	110

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、物流センターとして使用する目的で取得した不動産の一部を、売主が退去するまでの期間において賃貸借契約を締結し、一時的に賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
1,072,820	1,215,482

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 389円06銭

(2) 1株当たり当期純利益 15円62銭

10. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において、ビューティードア・ホールディングス株式会社(以下、BDHD社)の株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2020年10月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

なお、本件株式取得に伴い、BDHD社の子会社であるビューティードア株式会社(以下、BD社)が当社の孫会社になります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 ビューティードア・ホールディングス株式会社

事業の内容 100%子会社であるビューティードア株式会社の経営管理

② 企業結合を行った主な理由

BDHD社は、子会社(当社にとって孫会社)として化粧品・医薬部外品の受託製造を行っているBD社を所有しております。BD社は1977年にプラスチック成型加工を行う企業として設立され、2001年に化粧品製造許可証及び医薬部外品製造許可証を取得し、現在は主として化粧品・医薬部外品の受託製造を行っております。当社は、自社ブランド及びOEM商品として化粧品分野の強化を進めて

おりますが、BDHD社の株式を取得し、同社を当社グループに迎えることで、BD社の化粧品・医薬部外品の製造設備及び製造ノウハウを入手することとなり、同分野の事業拡大を加速化できるものと考えております。当社が持つ企画力にBD社の製造ノウハウが加わることで従来以上に魅力的な商品を生み出すことが可能となります。

また、当社グループに化粧品・医薬部外品の製造拠点が加わることで、当社のOEM事業の強化が更に促進されるものと考えております。

③ 企業結合日

2020年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 5,341千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

288,090千円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	353,839 千円
固定資産	181,474 千円
資産合計	535,314 千円
流動負債	133,238 千円
固定負債	243,165 千円
負債合計	376,404 千円

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価は変動する可能性がありましたが、当連結会計年度において取得対価の変動は発生せず、取得価額は確定いたしました。

(事業分離)

子会社株式の譲渡

当社は、2021年3月25日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月30日付で連結子会社である台湾粧美堂股份有限公司（以下、台湾粧美堂）の全株式を昕琦科技股份有限公司に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結し、2021年4月30日に株式譲渡を行いました。これに伴い、台湾粧美堂を連結の範囲から除外しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

昕琦科技股份有限公司

② 分離した事業の内容

コンタクトレンズの台湾国内販売及び輸出

③ 事業分離を行った主な理由

当社は、2015年7月22日に海外市場拡大の拠点として、台湾に台湾粧美堂を設立いたしました。現地の大手ドラッグストアやコンビニエンスストアを中心に、コスメコンタクト®の販売拡大を図ってまいりましたが、昨今の価格競争の激化、さらには世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中期的にも業績回復は見込めないものと判断し、当社が保有する台湾粧美堂の株式すべてを譲渡いたしました。

- ④ 事業分離日
2021年4月30日（みなし売却日2021年4月1日）
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損失の金額
△66,192千円
- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	102,438千円
固定資産	86,813千円
資産合計	189,251千円
流動負債	8,811千円
負債合計	8,811千円

③ 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社整理損」として特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	40,687千円
営業損失	22,720千円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2020年10月1日)
(至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	3,856,417	4,212,365
当期変動額								
剰余金の配当							△133,412	△133,412
当期純利益							398,933	398,933
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	265,520	265,520
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	4,121,937	4,477,885

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△87	5,022,091	58,775	104,512	163,287	5,185,378
当期変動額						
剰余金の配当		△133,412				△133,412
当期純利益		398,933				398,933
自己株式の取得	△80,964	△80,964				△80,964
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,796	9,067	7,270	7,270
当期変動額合計	△80,964	184,555	△1,796	9,067	7,270	191,826
当期末残高	△81,051	5,206,647	56,978	113,579	170,558	5,377,205

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ハ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・商品

月別総平均法

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～47年

構築物 10年～34年

工具、器具及び備品 4年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高の総額

営業取引（売上高）	22,201千円
（売上原価）	1,031,840千円
（販売費及び一般管理費）	981千円
営業取引以外の取引高	569,453千円

(2) 関係会社整理損

関係会社整理損は、連結子会社である台湾妝美堂股份有限公司の全株式を譲渡したことに伴い発生したものであります。内容は、関係会社株式売却益118,356千円、債権放棄損207,644千円であります。

(3) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	177	200,000	—	200,177

(注) 自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式取得による増加200,000株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払社会保険料	9,487千円
未払事業税・事業所税	4,586千円
未払金	23,883千円
売上値引	12,064千円
賞与引当金	39,354千円
返品調整引当金	9,216千円
商品評価損	17,758千円
貯蔵品	2,018千円
役員退職慰労引当金	32,166千円
資産除去債務	10,051千円
減損損失	1,479千円
投資有価証券評価損	8,286千円
関係会社株式評価損	3,062千円
貸倒引当金	1,229千円
その他	3,010千円
小計	177,657千円
評価性引当額	△43,100千円
合 計	134,556千円

(繰延税金負債)

繰延ヘッジ損益	△50,127千円
前払年金費用	△51,001千円
固定資産圧縮積立金	△41,153千円
その他有価証券評価差額金	△19,823千円
資産除去債務に対する除去費用	△3,391千円
合 計	△165,497千円
繰延税金資産(負債)の純額	△30,940千円

(2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SHO-B I L a b o 株式会社	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 商品の購入	配当金の受取	200,000	—	—
子会社	台灣妝美堂 股份有限公司	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	債権放棄 (注1)	325,744	—	—

(注1) 債権放棄については、中期的に業績回復が見込めない台灣妝美堂股份有限公司への貸付債権等を全額放棄の上、当社が保有する全株式を昕琦科技股份有限公司に譲渡したことによるものであります。

(注2) 台灣妝美堂股份有限公司は、全株式を昕琦科技股份有限公司に譲渡したことによって、2021年4月30日をもって子会社に該当しなくなりました。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 407円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円02銭 |

10. 企業結合に関する注記

連結計算書類の「連結注記表 10. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。